

10月5日（日）夕

こんばんは。

浜中町農業委員会より農地パトロールの実施についてお知らせいたします。

10月6日月曜日より、10月9日木曜日のまでの間に、地域の農地利用の確認や、遊休農地・耕作放棄地の早期発見・解消などを、目的とした農地パトロールを、町内全域において実施いたします。

パトロールは原則、道路からの監視となりますが、確認が困難な農地においては、立ち入りし、状況確認をさせていただく場合がありますので、農地を所有されている皆様の、御理解と御協力をお願いいたします。

以上で、お知らせを終わります。